

東北管内市町村導入促進基本計画同意状況

これまでに導入促進基本計画を同意した東北管内の市町村は、以下をご覧ください。

各市町村における導入促進基本計画については、各市町村のホームページ等で公表されますので、導入促進基本計画の内容を確認する場合は当該市町村にお問い合わせ下さい。

■平成 30 年 11 月 22日時点

東北 6 県合計：190 市町村／227 市町村

◆青森県（22 市町村／40 市町村）

- ・八戸市 ・三沢市 ・深浦町 ・五所川原市 ・大鰐町 ・鶴田町
- ・五戸町 ・階上町 ・黒石市 ・鱒ヶ沢町 ・新郷村 ・青森市
- ・弘前市 ・十和田市 ・平川市 ・南部町 ・東北町 ・三戸町
- ・七戸町 ・おいらせ町 ・つがる市 ・むつ市

◆岩手県（31 市町村／33 市町村）

- ・北上市 ・久慈市 ・岩泉町 ・盛岡市 ・宮古市 ・奥州市
- ・田野畑村 ・滝沢市 ・大槌町 ・洋野町 ・八幡平市 ・遠野市
- ・一関市 ・大船渡市 ・花巻市 ・釜石市 ・二戸市 ・軽米町
- ・九戸村 ・紫波町 ・住田町 ・野田村 ・一戸町 ・雫石町
- ・金ヶ崎町 ・平泉町 ・普代村 ・陸前高田市 ・矢巾町 ・西和賀町
- ・葛巻町

◆宮城県（35 市町村／35 市町村）

- ・丸森町 ・大衡村 ・石巻市 ・名取市 ・東松島市 ・大崎市

- ・富谷市 ・柴田町 ・山元町 ・利府町 ・美里町 ・白石市
- ・角田市 ・多賀城市 ・登米市 ・大河原町 ・塩竈市 ・栗原市
- ・仙台市 ・加美町 ・気仙沼市 ・亘理町 ・大和町 ・村田町
- ・岩沼市 ・蔵王町 ・南三陸町 ・松島町 ・女川町 ・川崎町
- ・色麻町 ・涌谷町 ・七ヶ宿町 ・七ヶ浜町 ・大郷町

◆秋田県 (24 市町村 / 25 市町村)

- ・八峰町 ・三種町 ・由利本荘市 ・大仙市 ・羽後町 ・大館市
- ・秋田市 ・美郷町 ・横手市 ・潟上市 ・にかほ市 ・北秋田市
- ・仙北市 ・能代市 ・井川町 ・五城目町 ・東成瀬村 ・鹿角市
- ・八郎潟町 ・小坂町 ・湯沢市 ・上小阿仁村 ・藤里町 ・男鹿市

◆山形県 (35 市町村 / 35 市町村)

- ・中山町 ・山形市 ・酒田市 ・新庄市 ・長井市 ・金山町
- ・高島町 ・遊佐町 ・上山市 ・鶴岡市 ・天童市 ・大江町
- ・東根市 ・山辺町 ・舟形町 ・戸沢村 ・小国町 ・飯豊町
- ・三川町 ・尾花沢市 ・南陽市 ・寒河江市 ・河北町 ・大石田町
- ・真室川町 ・庄内町 ・米沢市 ・朝日町 ・村山市 ・西川町
- ・川西町 ・白鷹町 ・最上町 ・鮭川村 ・大蔵村

◆福島県 (43 市町村 / 59 市町村)

- ・矢吹町 ・棚倉町 ・会津若松市 ・川内村 ・郡山市 ・二本松市
- ・伊達市 ・国見町 ・石川町 ・西郷村 ・古殿町 ・相馬市
- ・鏡石町 ・磐梯町 ・浅川町 ・新地町 ・喜多方市 ・南相馬市
- ・福島市 ・下郷町 ・いわき市 ・須賀川市 ・本宮市 ・南会津町
- ・玉川村 ・小野町 ・白河市 ・只見町 ・猪苗代町 ・会津坂下町
- ・楡葉町 ・田村市 ・桑折町 ・会津美里町 ・川俣町 ・西会津町
- ・富岡町 ・矢祭町 ・飯舘村 ・平田村 ・中島村 ・鮫川村 ・塙町